

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 香川県介護福祉士会

4. 日 時 (全5回)

1回目：令和7年 9月26日(金) 9：30 ～ 17：00 (予定)
2回目：令和7年10月15日(水) 9：30 ～ 16：50 (予定)
3回目：令和7年11月14日(金) 9：30 ～ 16：35 (予定)
4回目：令和7年12月 5日(金) 9：30 ～ 16：50 (予定)
5回目：令和7年12月10日(水) 9：30 ～ 16：30 (予定)

5. 会 場 丸亀市飯山総合保健福祉センター 2階会議研修室
〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581-1

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名
9. 申込方法 別紙『申込書』を FAX・メールまたは郵送してください。
10. 募集期間 令和7年8月1日（金）～令和7年9月2日（火）
※令和7年9月2日（火）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
11. 受講料 無料
12. その他 締め切り後、9月19日までに受講決定通知書を郵送いたします。
13. 問合せ先 一般社団法人 香川県介護福祉士会 事務局
〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581-1 丸亀市飯山総合保健福祉センター2F
電話：0877-85-9560 FAX：0877-85-9570
メール：kagawa-kaigo@shirt.ocn.ne.jp